

# 令和5年度 いこま寿大学 第1回学生委員会

令和5年4月19日(水) 午後2時～

コミュニティセンター4階 402～404

1. 開会
2. 事務局紹介
3. 学生委員（クラブ長）紹介
4. 事務局からの連絡事項
  - ①生涯学習施設の使用について
  - ②いこま寿大学学習収録「梅の巨樹」について
  - ③一般教養学習会等について
  - ④卒業学習会について
  - ⑤今後の学生委員会の開催について

第2回 6月12日(月)

第3回 9月 4日(月)

第4回 10月 2日(月)

第5回 令和6年 1月11日(木)

時間・場所：午後2時～ コミュニティセンター 4階 402～404

5. 令和4年度学生委員会活動報告
6. 令和4年度学生委員会会計報告及び会計監査報告
7. 令和5年度学生委員会新役員の選出

————休憩————

8. 令和5年度学生委員会各部会員の割り当てについて
9. 今後のスケジュール

# 寿大学生の生涯学習施設の使用について

令和5年度の生涯学習施設の使用については次の通りとします。

## 1. 使用目的

クラブ内の打合せ（学生委員会の内容伝達、学習打合せなど）、学生委員会部会の打合せ等を行う場合は、3. 使用できる対象施設の生涯学習施設を4. 施設使用内容、年間使用回数の上限、申し込み可能期日等の範囲内で、無料で使用することができる。

## 2. 施設使用の申し込み

1. 使用目的の目的で施設使用を希望するときは、寿大学事務局に使用を申し出ることとし、施設に直接使用申請はしない。（施設に直接使用を申請したときは、一般の使用として、有料扱いとする。）

施設に空き状況を確認し、空きを確認した場合は、速やかに寿大学事務局へその旨（使用内容、使用施設名、使用月日、使用時間、使用人員等）を伝え、使用を申し出ることとする。

## 3. 使用できる対象施設

① たけまるホール	② コミュニティセンター
③ 北コミュニティセンターISTA はばたき	④ 南コミュニティセンターせせらぎ
⑤ 図書会館	⑥ 芸術会館美楽来

## 4. 施設使用内容、年間使用回数の上限、申し込み可能期日等

施設使用内容	上限	申し込み可能期日
クラブ内の打合せ (学生委員会の内容伝達、打合せなど)	各クラブ6回 (ただし臨時学生委員会が開催される場合は追加する)	2ヶ月前の同日から7日前まで
大学祭の大演芸会の打合せ、練習	各クラブ5回	2ヶ月前の同日から7日前まで
部会の打合せ	5部会×7回 (全体で35回以内)	3ヶ月前の同日から7日前まで

## 5. 使用回数について

- ① 各施設の1使用区分を1回分の使用とする。ただし、正午から午後5時まで、午後5時から午後10時までがそれぞれ1使用区分となっている施設（たけまるホール大ホール、コミュニティセンター文化ホール、せせらぎホール、はばたきホール、図書会館市民ホールの全体使用）は、2回分の使用とする。
- ② 各クラブで使用する場合、使用目的はクラブ内の学習打合せ（学生委員会での議事内容の伝達等を含む）は年間6回とする。クラブ学習の自主学習は無料使用の対象外で、有料使用（一般使用扱い）とする。
- ③ また、クラブ員の体調維持や日常生活への影響を考慮し、使用は午後5時までとする。
- ④ 使用は、使用希望施設に施設の空き状況を確認のうえ、使用日の2か月前の日（部会で使用する場合は3か月前の日）から使用日の1週間前までの間に事務局に申し出ること。
- ⑤ なお、使用回数は各クラブとも使用回数の範囲内とし、クラブ間での使用回数の融通は禁止する。但し、各部会間の使用回数は今年度活動する部会の合計回数の範囲内で融通できるものとする。

### 施設使用回数の上限や申請可能時期の設定の趣旨

生駒市の生涯学習施設は、寿大学だけでなく、広く生駒市民をはじめとする一般利用者が所定の料金を負担し使用できる施設です。

寿大学生による生涯学習施設の無料での使用は、一般利用者の使用に配慮しつつ、寿大学生の活動を支援するため設けているものです。

この規定の趣旨を損なうような行為は慎んでいただき、趣旨を理解し、節度ある使用をお願いします。

## 生駒市いこま寿大学の卒業学習会実施要領

卒業学習会は、卒業年度の活動として学生が自主的に企画・実施することとし、寿大学事務局（以下「事務局」という。）はその活動に対して支援する。

- 1 卒業学習会の立案は、クラブ員総意のもとで行い、参加者が安全で安心して参加できる内容とすること。
- 2 卒業学習会は、卒業年度におけるクラブ毎の学習会として位置付けるものであり、慰労会や懇親会などのように飲食が主となる活動にならないよう立案すること。
- 3 卒業学習会は、日帰り実施とする。実施に先立ち、計画書（別紙1）を実施の1か月前までに事務局に提出し、許可を得ること。
- 4 卒業学習会実施後、速やかに実施報告書（別紙2）を提出すること。
- 5 事務局は、上記実施報告書を受理後、各クラブに対し、次のとおり活動経費を支援する。

美術館、博物館、寺社等への観覧等に要する費用として上限1,300円／人を当日の参加人数に乘じた額。（領収書を添付したものに限る。）
- 6 卒業学習会の内容について、前項に例示したものと異なる内容で企画・立案する場合は、事前に事務局に協議し、了解を得たものに限り対象とする。

課長	課長補佐	係長	主査	係員

別紙1

## 卒業学習会実施計画書

提出日 令和 年 月 日

クラブ名

クラブ長名

日 時	令和 年 月 日 ( )		
目的			
・ 内容 ・ 行先 ・ コース ・ 時刻 ・ 集合場所			
下 見	実施日 令和 年 月 日 ( )	下見参加者	計 名
交通安全上 注意を要する箇所と対策			
その他安全への配慮と対策			
観覧料等	施設名	観覧料等	参加予定人数
合計	円	支払日	

◎添付資料:コース地図、観覧施設、施設使用料等金額がわかるもの

課長	課長補佐	係長	主査	係員

## 卒業學習会実施報告書

提出日 令和 年 月 日

生駒市長 小紫 雅史 様

クラブ名

クラブ長名

実施日時	令和 年 月 日 ( )			
※内容変更があつた場合のみ詳細を記入	変更(あり・なし)			
出席人数	名 <u>※名簿を添付すること</u>			
観覧料等  <u>※生駒市長 小紫 雅史 あての領収書を 添付すること</u>	施設名	観覧料等	参加人数	合計金額
	合計	円	支払日	